

土木学会海洋開発委員会
第4回海洋開発特別講演会

＜話題提供＞

海洋基本法・基本計画後の
海洋開発の推進に向けて

平成22(2010)年4月20日(火)
(於:四谷・主婦会館プラザ)



社団法人 海洋産業研究会
常務理事 中原裕幸

「海洋基本法」

平成19(2007)年4月20日成立、同27日公布、7月20日施行



「海洋基本計画」

平成20(2008)年3月28日閣議決定



「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」

平成21(2009)年3月24日総合海洋政策本部了承

「平成21年版 海洋の状況及び海洋に関して講じた施策」

平成21(2009)年8月14日公表

平成21(2009)年夏、民主党政権の誕生



「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に
関する基本方針」平成21(2009)年12月1日



「低潮線保全法」平成22(2010)年2月9日閣議決定の制定へ

海洋に関連する主な既存基本法の概要

名 称 (成立年)	環境基本法 (平5)	科学技術基本法 (平7)	水産基本法 (平13)	エネルギー政策 基本法(平14)
条文構成	3章46条	5章19条	4章39条	章ナシ、全14条
種類	内閣提出法	議員立法	内閣提出法	議員立法
基本計画	第1次:平6ー11 第2次:平12ー17 第3次:平18～	第1期:平8ー12 第2期:平13ー17 第3期:平18～	第1次:平14ー 第2次:平19～ (3/20 閣議決定)	第1期:平16ー18 (3年毎に見直し) 第2期:平19～ (3/9 閣議決定)
所管官庁	環境省	文部科学省	水産庁	資源エネルギー庁
関連法等	公害対策基本法を 改廃	——	沿岸漁業等振興法 等を改廃	——
審議会等	中央環境審議会	総合科学技術会議 *	水産政策審議会	——
備 考	「第3次生物多様性 国家戦略」(平19 年11月27日)、「生 物多様性基本法」(平20年6月6日)、 循環型社会形成基 本法(平12)。	「第3期科学技術基本 計画」のフロンティア 分野に海洋が位置付 けられ、宇宙とともに 各2件、国家基幹技術 の指定あり。H23年度 からの第4期計画に向 けた検討進行中	「第2次水産基本計 画」(平成19年)。 漁港漁場整備長期 計画(漁港法+沿 岸漁場整備開発法 を改廃した「漁港漁 場整備開発法」によ る)とセット。	「新・エネルギー国家戦 略」(平18年5月)。

*内閣府に設置、総理大臣が議長。常勤と非常勤の議員があり、経済財政諮問会議と同様に政策決定や予算配分に大きな影響力をもつ。
(注:このほかに、基本法という名称ではないが、「国土形成計画法」がある) (各種資料をもとに(社)海洋産業研究会で作成)

「海洋基本計画」の概要

(H20年度からH24年度:5ヶ年計画)

(総論＋全3部:43頁)

- 総 論 (5頁)
- 第1部 海洋に関する施策についての基本的な方針 (9頁)
- 第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 (27頁)
- 第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 (2頁)

「海洋基本計画」の主要点 (1)

1. 海洋資源の開発及び利用の推進

(1)水産資源:「里海」の考え方の導入、資源回復計画の推進、
沖合漁場整備の推進

(2)エネルギー・鉱物資源:基礎調査や技術開発について国が先導的な
役割を担う、メタンハイドレートの将来の商業生産に必要な
技術開発等の計画的推進

2. 海洋環境の保全等:「海洋保護区」の設定の推進

3. 排他的経済水域等の開発等の推進

H20年度中に「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」(仮称)
を策定

4. 海上輸送の確保:港湾の国際競争力確保、日本籍船及び日本人
船員の確保(数値目標)

5. 海洋の安全の確保:海洋秩序の維持、災害対策、海面上昇向け
海岸保全施設の検討

6. 海洋調査の推進:海洋情報の一元的管理・提供

「海洋基本計画」(原案)の主要要点 (2)

7. 海洋科学技術に関する研究開発の推進等：政策課題対応型研究開発の推進、研究者・技術者の育成、新しい構想の連携システムの構築
8. 海洋産業の振興及び国際競争力の強化：新技術の導入、就業の場として魅力向上、異業種の漁業への参入促進、新たな海洋産業創出、海洋産業の動向把握
9. 沿岸域の総合的管理：陸域との一体的管理(総合的土砂管理、汚濁負荷の適正な管理、漁場保全の森づくり、漂流・漂着ごみ等)、利用調整ルールづくりの推進、
10. 離島の保全等：「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」(仮称)の策定
11. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進：EEZ重複海域の根本的解決の追求、国際連携・国際協力の推進、
12. 海洋に関する国民の理解の増進等：関心を高める措置、海洋立国を支える人材の育成

「海洋産業の活動状況に関する調査」

〔内閣官房総合海洋政策本部、平成21(2009)年5月27日公表〕

＜政府による初の公式調査＞

海洋産業 約16.5兆円、従業員数約101.5万人、
素付加価値額約7.4兆円(対GDP約1.48%)

- 情報通信産業 98.9兆円 (00年情報通信白書)
- ロボット産業 0.5兆円 (03年新産業創造戦略)
- 健康・福祉・機器・サービス
55.7兆円 (02年新産業創造戦略)
- 環境ビジネス 29.9兆円 (00年環境白書)
- 宇宙産業 6.2兆円 (06年日本航空宇宙工業会)

※算出方法が異なるためあくまで参考値として

(出典: (社)海洋産業研究会理事会・総会後の講演、「海洋産業の活動状況に関する調査について」、眞先正人・総合海洋政策本部事務局参事官、平成21年5月13日、於・経団連会館、プレゼン資料より)

「海洋の開発・利用構想の推進に関する調査」

—H20年度：海洋技術フォーラム、(社)海洋産業研究会、
〔経団連〕提案プロジェクト約20件の評価

〔検討会：柘植綾夫座長、委員5名〕

（府省横断型のプロジェクトの推進に向けた検討）

（報告書は総合海洋政策本部websiteで、H22.1.21公表）

—H21年度：重点プロジェクト4件の第二次評価

〔調査会：寺島紘士座長、有識者7、提案側7（海産研
事務局＋6企業等）、行政6省12名〕

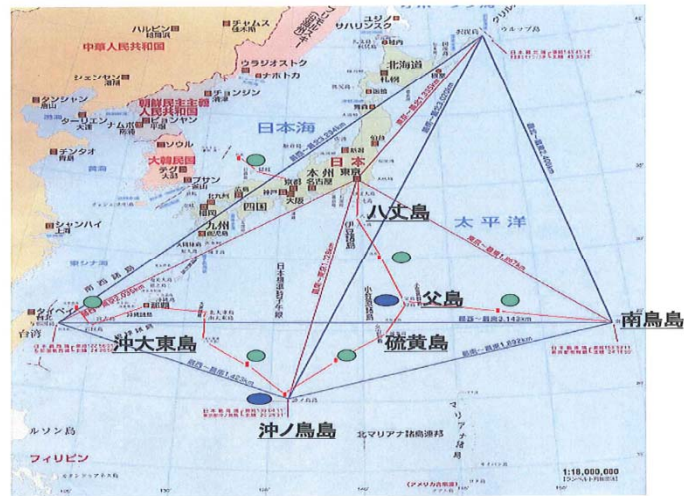
(1)EEZ管理の離島活用と組み合わせた洋上基地ネットワーク

(2)電着を利用した沖ノ鳥島の保全・再生

(3)永久塩泉の原理を利用したLaputaプロジェクトによる沖ノ鳥島
周辺海域での漁場造成

(4)漁業協調型Offshore Wind Farm

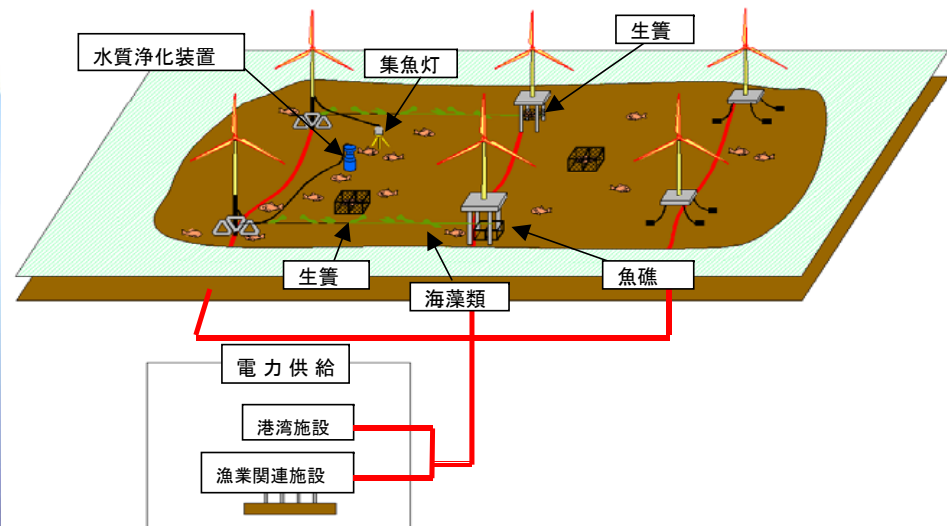
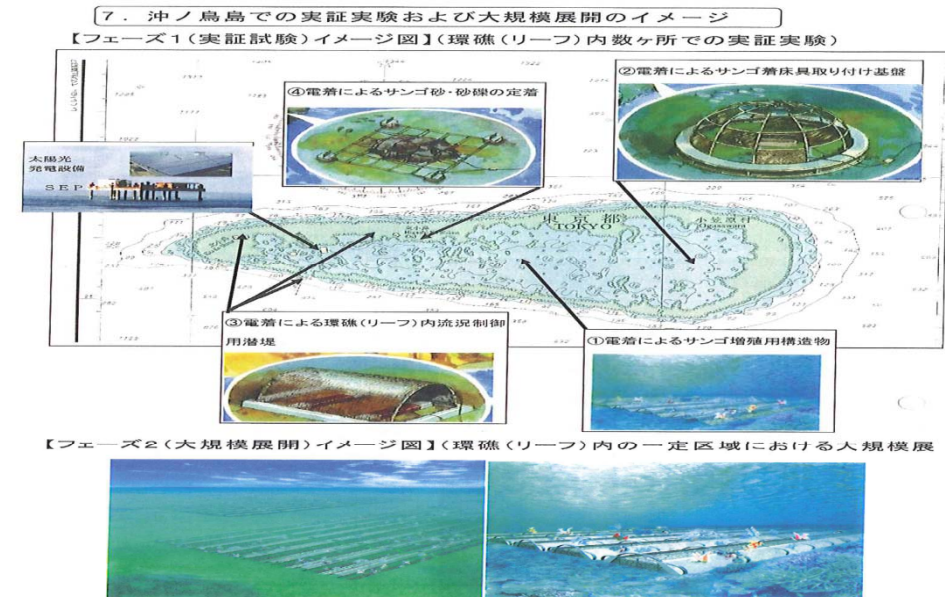
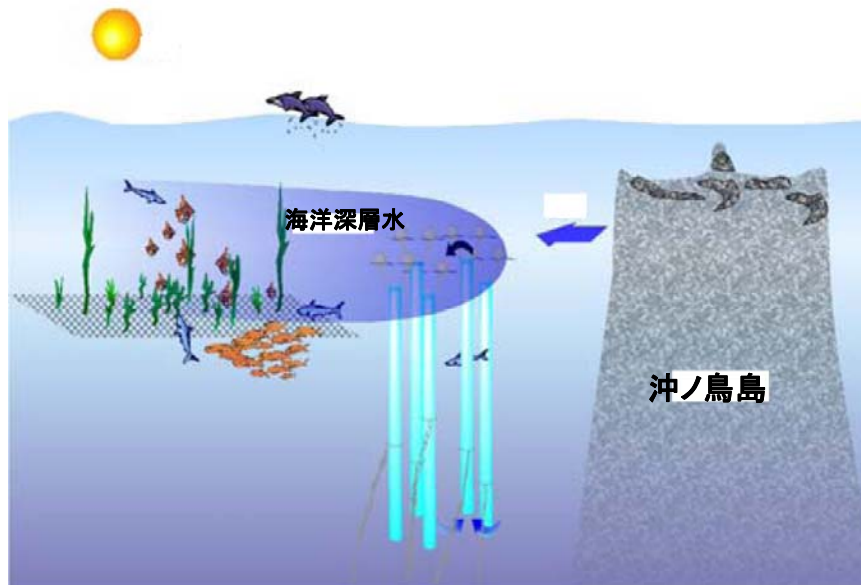
（報告書は総合海洋政策本部websiteで、H22.4.13公表）



浮体式洋上基地ネットワーク

● は離島間洋上基地、● は離島支援洋上基地

(前出の排他的経済水域図に洋上基地ネットワーク構想を書き加えたもの)



4つの重点検討プロジェクトのイメージ

(出典:(社)海洋産業研究会)

平成21年版

海洋の状況及び海洋に関して講じた施策

〔内閣官房総合海洋政策本部事務局、平成21(2009)年8月14日公表〕

〔本文44ページ、全文71ページ〕

はじめに (1頁)

第1部 海洋の状況 (25頁)

第2部 海洋に関して講じた施策 (18頁)

参考図表 (26頁)

1 海洋に係る基本指標

2 各府省における海洋に関する業務一覧

3 地方公共団体における海洋の施策(アンケート集計結果)

4 平成20年度における主な研究成果について

5 海洋基本計画における主な海洋施策

平成21年版 海洋の状況及び海洋に関して講じた施策

第1部 海洋の状況

1. トピックス ―海洋のこの1年―

2. 特集 我が国における海洋政策推進体制の現状―海洋基本法の成立を受けて―

第2部 海洋に関して講じた施策

1. 海洋資源の開発及び利用の推進;水産資源、エネルギー鉱物資源
2. 海洋環境の保全等;生物多様性、環境負荷低減、環境保全調査研究
3. 排他的経済水域等の開発等の推進;EEZ開発、大陸棚延伸、TAC・TAE
4. 海上輸送の確保:日本籍船・船員確保、同育成、輸送拠点整備、質向上
5. 海洋の安全の確保:海洋秩序維持、海上交通安全、自然災害対策
6. 海洋調査の推進:地殻変動観測、「資源」物理探査、クリアリングハウス
7. 海洋科学技術に関する研究開発の推進等:科学技術基本計画、基盤ツール
8. 海洋産業の振興及び国際競争力の強化:(別掲)
9. 沿岸域の総合的管理:海陸一体管理(土砂管理、生態系)、利用調整
10. 離島の保全等:保全・管理、離島振興
11. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進:船員育成、水産資源、調査・環境、治安・航行安全確保、防災・海難救助支援
12. 海洋に関する国民の理解の増進等:海洋立国表彰、web充実、水産学習指導要領見直し、地域産業担い手プロジェクト、子ども海洋基本計画

(出典:総合海洋政策本部website、「海洋の状況及び海洋に関して講じた施策」、平成21年3月)

第2部 海洋に関して講じた施策

8. 海洋産業の振興及び国際競争力の強化（記載13項目の要旨）

- 海上運送法及び船員法の改正、H20.7.31に日本船舶の確保・船員の育成及び確保に関する基本方針策定、H21.3.24に外航船舶運航事業者10社認定
- (独)鉄道運輸機構の制度を利用してスーパーエコシップ(SES)の導入支援
- 漁船漁業を担う経営体を育成するため省エネ・省人型大船取得による経営転換を促進
- 産地市場の統廃合、買受人の新規参入等の産地の取組促進、水産物の企画や価格の安定化取組を支援、高度菜衛星管理に対応した流通施設の重点的整備を促進
- 水産業における省エネ技術、クロマグロ人工種苗生産技術、水産バイオマス有用成分抽出技術、海藻からのバイオエタノール生産に必要な技術開発を促進
- 民間の高度船舶技術の研究開発・実用化促進のため(独)鉄道運輸機構による助成
- 漁船の設備基準について、居住環境や作業環境の改善、安全性向上を図るための見直し
- 漁業就業希望者に対する就業支援フェア開催、現場長期研修の推進、漁業起業者の支援
- 水産高校と地域漁業・水産業界が協働推進の生徒の漁業加工会社での実習取組を支援
- 船舶の燃費性能を設計段階で評価できる指標を3年以内の確立を目指し、その初年度として開発した指標の有効性・信頼性検証目的として実際の船舶で各種計測、解析
- 「中小企業地域資源活用プログラム」を推進し、中小企業を総合的に支援するとともに、新たに農林水産業と商工業等との連携による地域経済の活性化の取組を推進
- 漁村等の地域活性化の取組を支援
- 直近の産業連関表(H12)を用いた海洋産業の産業規模・雇用規模等を把握するための調査を実施。国内生産額約16.5兆円、従業者数約101.5万人と算出

わが国の海洋産業・市場構造の特徴(1)

分野の多様性はあるが、市場形成メカニズムが単純ではない

★公共事業依存型

→民間需要が少ない

＝海域利用の民間事業・プロジェクトが少ない

(海底鉱物資源開発も商業化前段階は国に依存)

なぜ? その理由は・・・?

海域＝国有財産(公有水面)＝公共事業の必要性

〔陸域は私有財産制度あり、所有権も借地権も売買可能〕

→沿岸域の開発利用促進には海域利用ビジネス
に参入しやすくする条件整備が必要

わが国の海洋産業・市場構造の特徴(2)

<海外先進国との比較>

◆石油メジャーの存在(日本には存在しない)
海洋事業への投資額の規模、雲泥の差

◆海軍の存在(日本には自衛隊あるも産業界との交流は限定的)
技術開発・研究資金の規模、雲泥の差

◆ビッグ・プロジェクトの存在

欧米: 北海／メキシコ湾油田、環境保全、新エネ開発

日本: 沿岸域の公共事業(港湾・海岸・漁港)主体

→ 今後はEEZの開発・利用・保全・管理に注目